

発熱など風邪の症状がある場合はすぐに電話で相談を

風邪かなと感じたら

- ① 迷わずに、「かかりつけ医」などの身近な医療機関へ電話で相談し、指示に従いましょう。小児は小児科に相談しましょう。(電話での相談が難しい人は、家族など代理の人に電話で相談してもらいましょう。)
- ② かかりつけ医がないなど、相談先に迷う場合は県の「積極ガードダイヤル」【24時間対応】(☎082・513・2567)に電話で相談しましょう。診察・検査ができる医療機関が紹介されます。

※新型コロナウイルス感染症の市内での感染情報などは三原市公式LINEでも配信しています。三原市公式LINEの友だち登録▶



忘れずに申告を!

市県民税の申告は4月15日(木)まで

☑市民税課、各支所

※所得税の確定申告は三原税務署で申告してください。

☑市民税課(☎0848・67・6031)

申告について詳しくは市HPで確認してください。

市HP▶



事業者向けの支援制度を紹介します

制度名	内容
頑張る飲食店納入事業者応援金(県) ☑事務局 ☎082・248・6860	補助額 1事業者当たり30万円 ☑食材、飲料、割り箸、おしぼり、清掃、クリーニングなど県内の飲食店に物品・サービスを直接提供する中小企業・個人事業主 ※「頑張る飲食店応援金(県)」の対象事業者を除く。 要件 外出・移動の自粛により令和2年12月～令和3年2月のいずれかの月の売り上げが対前年度比で30%以上減少している 申請期限 4月23日(金)まで
頑張る中小事業者応援給付金(市) ☑商工振興課 ☎0848・67・6072	補助額 1事業者当たり30万円 ☑市内に宿泊業、旅客運送業、小売業(土産品、衣料品など)、印刷業、サービス業(旅行業、貸衣装業、写真業など)の事業所があり、県内に本店がある中小企業・個人事業主 ※「一時支援金(国)」、「頑張る飲食店応援金(県)」、「頑張る飲食店納入事業者応援金(県)」または他の自治体を実施する同様の補助金・給付金の対象事業者は除く。 要件 外出・移動の自粛により令和2年12月～令和3年2月のいずれかの月の売り上げが対前年度比で30%以上減少している 申請期間 4月5日(月)～5月31日(月)
雇用調整助成金等活用促進事業補助金(県・市) ☑商工振興課 ☎0848・67・6013	期間を8月31日(火)まで延長しました! 補助額 1事業者当たり上限10万円、補助率 10/10 ☑雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金の交付を受けた市内に本店または主な事業所がある中小企業・個人事業主 対象経費 雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金の申請に要した社会保険労務士への経費 申請期限 8月31日(火)まで

※電話などでの問い合わせが難しい場合は、市☎0848・64・7101へ。

その他の支援制度



▶「個人向け」支援制度の市HP

※ほかにも各種支援制度があります。市HPなどで確認してください。

「事業者向け」支援制度の市HP▶

